

「カスタマーハラスメントに対する規制の動向」

ご承知のとおり、労働施策総合推進法の改正が行われ、カスタマーハラスメントに関する新たな規定が設けられました。施行は基本的に1年6か月先となりますが、実務的には既に多くの問題が発生しているところであり、カスタマーハラスメント対策を本セミナーでも以前に取り上げたところですが、法改正を機に改めてカスタマーハラスメント問題を取り上げたいと思います。

また東京都のカスタマー・ハラスメント防止条例が既に本年4月1日から施行されています。この条例の適用対象は、東京都に本店を有する企業のみならず、東京都内に支店や営業所等の事業所を有する企業も含まれ、また東京都に事業所を有する企業と取引をする場合も含まれることから、沖縄の企業であるからといって都条例に無関心でいるわけにはいきません。そこで、本セミナーでは都条例についての解説も行います。

そして、カスタマーハラスメントに係る裁判例の動向も併せて俯瞰しておきます。

カスタマーハラスメント対策に関心のある多くの企業の皆様の参加を期待します。



講師： 弁護士 竹 下 勇 夫

1974年 早稲田大学法学部卒業
1975年 司法試験合格
1978年 検事任官（1988年退官）
1988年 弁護士登録（沖縄弁護士会）
2008年 日本弁護士会司法制度調査委員

所属団体

日本私法学会、日本労働法学会、金融法学会、信託法学会、日本民事訴訟法学会、民事部会 等

日 時

2025年7月18日（金） 午後2：00～午後4：00

開催方法

① Zoom配信（参加制限なし）

※お申し込み後、弊社よりzoom受講登録フォームをお送りいたします。

② リアル受講 弁護士法人ACLOGOS（セミナー室）

※リアル受講については人数を先着5名様に制限させていただきます。

リアル受講できない方や感染症対策のため控えたいという方は、Zoomにてご参加も可能です。

費 用

顧問会社様 税込2,200円（1名） / 一般 税込16,500円（一企業2名）

申込方法

別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX、又はメールにて申込ください。

お問い合わせ先

弁護士法人ACLOGOS（アクロゴス）

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎2丁目3番20号 三医会ビル3階

TEL （098）987-5074 / FAX （098）996-4187

【メール】 info@aclogos-law.jp 【Web】 https://aclogos-law.jp/

「カスタマーハラスメントに対する規制の動向」

申込用紙

FAX送信先：098-996-4187

メール：info@aclogos-law.jp

会社名	参加人数 名	※どちらかに○をつけてください zoom参加 ・ 会場参加
TEL	FAX	
①参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
②参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
③参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
④参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
⑤参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
【支払方法】 ※いずれか一つに☑をつけてください 請求書発行(☐ メール ☐ 当日現金払)	送付先メールアドレス () 請求書宛名 ()	